

資料19 生ごみ堆肥化容器等購入補助制度の状況（28年4月1日現在）

市町村名	開始年度	補助対象				補助内容
		コンポスト容器	EM容器	電気式処理機	その他	
京都市	H18	○		○		補助率:1/2。上限:コンポスト4,000円、電気式35,000円。 再申請(5年以内は不可) 補助率:1/3。上限:コンポスト3,000円、電気式25,000円。
向日市	H6	○	○	○		補助率:1/2。上限:コンポスト・EM4,000円(1世帯2基まで)、 電気式10,000円(1世帯1基まで)。
長岡京市	H21	○	○	○	○	補助率:1/2。上限:コンポスト・EM(1世帯2基まで)10,000円、非電動式(1世帯1基まで)10,000円、電動式(1世帯1基まで)20,000円。
大山崎町	H15	○	○	○		補助率:1/2。上限:20,000円。5,000円未満は対象外。5年以内再申請不可。
宇治市	H6	○	○	○		補助率:1/2。上限:コンポスト・EM4,000円(1世帯2基まで)、 電気式(1世帯1基まで)20,000円。
城陽市	H5	○	○	○		補助率:1/2。上限:コンポスト・EM4,000円(1世帯2基まで)、 電気式(1世帯1基まで)20,000円。
久御山町	事業廃止 (~H25)					
八幡市	事業廃止 (~H14)					
京田辺市	H4	○	○	○		補助率:1/2。上限:コンポスト・EM4,000円、 電気式20,000円(H12.4~)。
井手町	H8	○	○	○		補助率:1/2。上限:コンポスト・EM4,000円、 電気式20,000円(H12.5~)。
宇治田原町	H6	○	○	○		補助率:1/2。上限:20,000円(1世帯2基まで)。
木津川市	H18 (合併時)	○	○		○	補助率・上限:1/2(生ごみ処理容器・20,000円※電気式は対象外)、3/4(雨水 タンク・30,000円)。 5年以内の再申請不可。
笠置町	H5	○		○		補助率:1/2。上限:コンポスト3,000円、電気式20,000円。
和束町	H9	○	○	○		上限:コンポスト6,000円、電気式30,000円
精華町	H13	○	○	○		補助率:1/2。上限:20,000円(EM容器は1世帯2基まで)、5年以内再申請不可
南山城村	H6	○		○		補助率:購入価格の範囲内。上限:コンポスト6,000円(1世帯2基まで)、 電気式:30,000円(1世帯1基まで)
亀岡市	H4	○	○	○		補助率:1/2。上限:20,000円(コンポスト1世帯2基まで、電気式1世帯1基 まで)。 5年以内再申請不可
南丹市	H18 (合併時)	○	○	○	○	補助率:1/4。上限:コンポスト2,000円(1世帯2基まで)、 電気式20,000円。 可燃ごみ収集庫(集落単位で設置するもの)で、1台につき2/3以内、上限 50,000円。
京丹波町	H17 (合併時)	○	○	○		上限:コンポスト3,000円(1世帯2基以内)、電気式20,000円(1世帯1台)。 5年以内再申請不可。
綾部市	-					
福知山市	事業廃止 (~H22)					
舞鶴市	H6	○	○	○		補助率:1/2。上限:コンポスト・EM4,000円(1世帯2基まで)、 電気式20,000円(H17.10~)。
宮津市	事業廃止 (~H20)					
与謝野町	H17 (合併時)	○	○	○	○	補助率:1/2。上限:コンポスト5,000円(1世帯2基まで)、 電気式15,000円(平成28年度のみ)
伊根町	H12	○	○	○		補助率:1/2。上限:30,000円。
京丹後市	事業廃止 (~H17)					
合計		20	17	19	4	